

合志市における人事行政の運営等の状況

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考)29年度 の人件費率
H30年度	62,215人	22,703,595千円	1,140,173千円	2,864,174千円	12.6%	11.7%

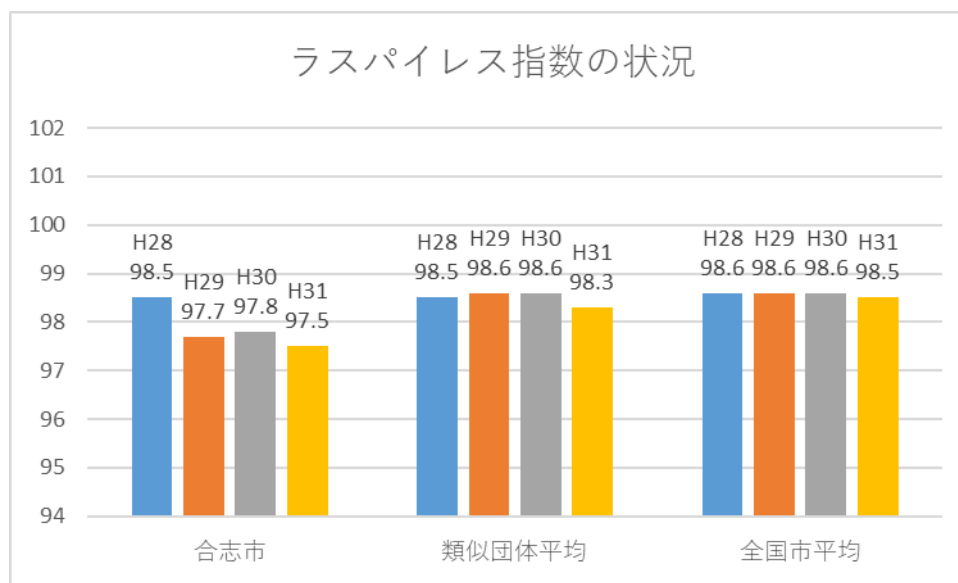
(注) 歳出額、実質収支、人件費及び人件費率は平成30年度実績である。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A	類似団体比較 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H30年度	293人	1,082,366 千円	121,186 千円	432,096 千円	1,635,648 千円	5,582 千円	6,170 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当及び期末・勤勉手当を含まない。
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。また、令和元年度中の改定が反映される前の数値を掲載している。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

(改定実施時期) 平成 28 年 4 月 1 日

激変緩和のため、5 年間 (令和 2 年 3 月 31 日まで) の経過措置 (現給保障) を実施

② 地域手当の見直し

[実施]

(改定実施時期) 平成 28 年 4 月 1 日

国と同様に見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
合志市	41.1 歳	303,800 円	375,100 円	320,806 円
県	43.3 歳	329,873 円	404,820 円	356,965 円
国	43.4 歳	329,433 円	411,123 円	— 円
類似団体	41.3 歳	309,709 円	398,167 円	355,160 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
合志市	51.9	22	323,200	345,514	338,004	-	-	-
うち学校 給食調理員	51.0	18	322,160	348,683	329,567	調理師	47.4	215,000
うちその他 技能労務職	53.4	4	327,700	401,925	329,325	運転手	55.5	193,000
熊本県	53.2	252	335,926	375,281	351,020	-	-	-
国	50.9	2,431	287,312	329,380	329,380	-	-	-
類似団体	51.2	23	326,070	387,535	358,673	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
合志市	5,604,168	—	—
うち給食調理員	5,415,304	2,942,000	1.84

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		合 志 市	熊 本 県	国
一般行政職	大学卒	180,700円	180,700円	180,700円
	高校卒	148,600円	148,600円	148,600円
技能労務職	高校卒	148,600円	148,600円	—
	中学卒	—円	144,100円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

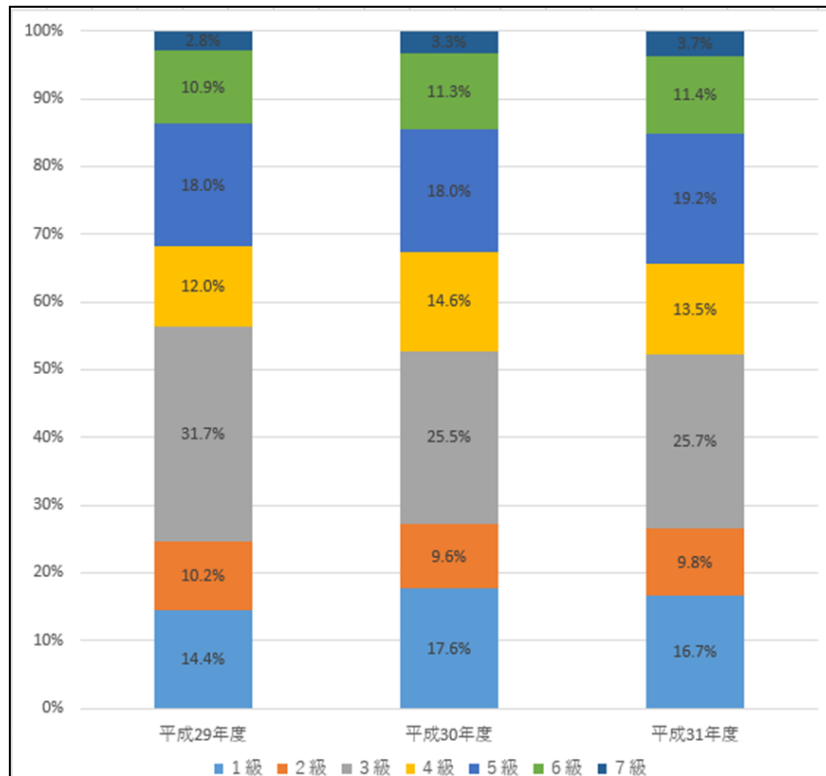
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	264,900円	330,600円	376,800円	404,400円
	高校卒	214,800円	287,400円	346,886円	382,850円
技能労務職	高校卒	214,800円	287,400円	338,833円	377,633円
	中学卒	—円	—円	—円	—円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	41人	16.7%	146,100円	247,600円
2 級	主事	24人	9.8%	195,500円	304,200円
3 級	主幹及び主査	63人	25.7%	231,500円	350,000円
4 級	主幹	33人	13.5%	264,200円	381,000円
5 級	課長補佐	47人	19.2%	289,700円	393,000円
6 級	課長	28人	11.4%	319,200円	410,200円
7 級	部長	9人	3.7%	362,900円	444,900円

- (注) 1 合志市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

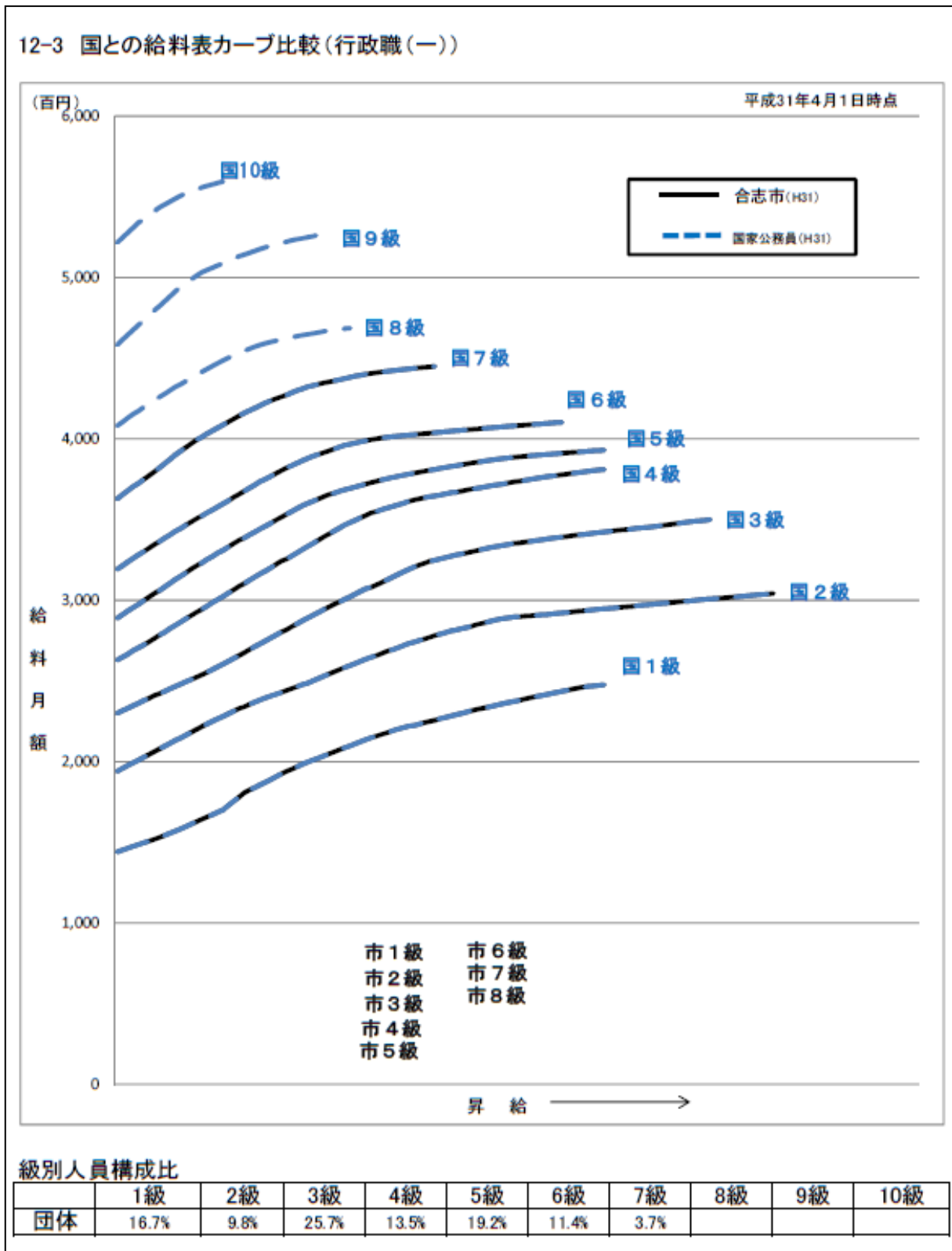


等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成31年4月1日現在）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	段階	(人) (%)
1級	主事、技師、保健師及び司書の業務	49	16.8%	主事	49	係員級	49 16.8%
				計	49		49
2級	特に高度な知識、経験を必要とする業務を行う主事、技師、保健師及び司書の職務	31	10.7%	主事	31	係員級	31 10.7%
				計	31		31
3級	主幹及び主査の職務	77	26.5%	主査	57	係員級	58 19.9%
				書記	1		
				主幹	19		
			計	77			
4級	特に高度な知識、経験を必要とする業務を行う主幹の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	37	12.7%	主幹	36	係長級	37 12.7%
				主任書記	1		
				計	37		
5級	課長補佐の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	53	18.2%	課長補佐	45	課長補佐級	53 18.2%
				次長補佐	2		
				次長	2		
				所長	3		
				館長	1		
	計	53					
6級	課長の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	35	12.0%	次長	2	課長級	35 12.0%
				課長	24		
				審議員	4		
				局長	2		
				教育審議員	1		
				指導主事	2		
	計	35					
7級	部長の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	9	3.1%	会計管理者	1	部長級	9 3.1%
				部長	7		
				局長	1		
			計	9			
全合計		291					

※技能労働者及び水道事業を除く。

(2) 国との給料表カーブ比較表（平成31年4月1日）



昇給への人事評価の活用状況（合志市）

平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		令和 3 年度		令和 3 年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

合 志 市	熊 本 県	国
1 人当たり平均支給額 (平成31年度) 1,477千円	1 人当たり平均支給額 (平成31年度) 1,718千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（合志市）

平成 31 年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率					
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		令和 3 年度		令和 3 年度	

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

合志市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分	勤続35年	39.7575月分	47.709000月分
最高限度額	47.709月分	47.709000月分	最高限度額	47.709月分	47.709000月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
退職時	定年前早期退職特例措置 2～45%加算		退職時	定年前早期退職特例措置 2～45%加算	
特別昇給	なし				
1人当たり					
平均支給額	437千円	21,342千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		70千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		2,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）		13.9%		
手当の種類（手当数）		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する 支給単価
福祉業務手当	社会福祉業務担当職員	社会福祉業務	158千円	月額3,300円
徴収業務手当	税務担当職員	税滞納処分業務	734千円	月額2,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	14,378千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	74千円
支給実績（平成29年度決算）	44,569千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	153千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)
扶養手当	○配偶者 6,500円 ○子 10,000円 ○その他の扶養親族 6,500円 (配偶者がいない場合) 子10,000円 ○その他 (特定期間の子の加算) 5,000円	同		37,584千円
住居手当	○借家の場合 27,000円まで	同		26,010千円
通勤手当	○自動車などを利用する場合 2,000円～31,600円 ○バスなどを利用する場合 運賃に応じて55,000円まで	同		12,528千円
管理職手当	○部長級 月額給料の12% ○課長級 月額給料の10%	異	○非定額化	24,252千円
休日勤務手当	○勤務時間による	同		2,617千円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区分		給料 月額等		
給料	市長	825,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,061,000円/455,000円 885,000円/620,000円	
	副市長	634,000円		
	教育長	565,000円		
報酬	議長	440,000円	737,000円/357,000円 653,000円/294,000円 591,000円/266,000円	
	副議長	390,000円		
	議員	370,000円		
期末手当	市長	(平成30年度支給割合)		
	副市長	6月期 1.225月分 12月期 1.375月分 計 2.600月分		
退職手当	議長	(平成30年度支給割合)		
	副議長 議員	6月期 1.225月分 12月期 1.375月分 計 2.600月分		
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額×0.4×在職月数 給料月額×0.3×在職月数	15,840,000 9,129,600	任期毎 任期毎
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

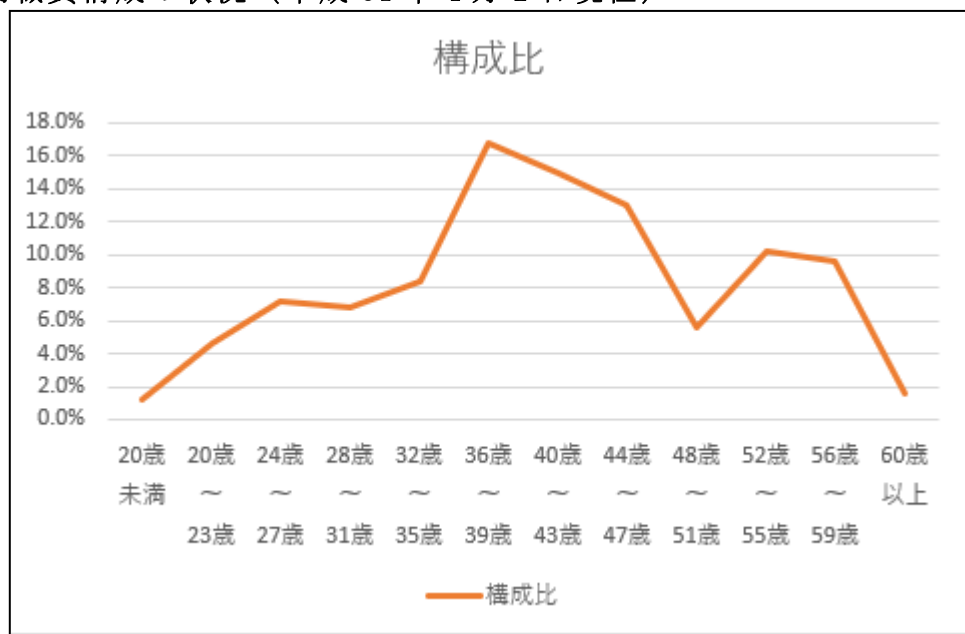
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成 30 年	平成 31 年		
一 般 行 政 部 門	議 会	5	5		業務増による人員増 業務減による人員減 業務増による人員増
	総務企画	93	94	1	
	税 務	26	24	△2	
	民 生	37	38	1	
	衛 生	22	22		
	労 働				
	農林水産	13	13		
	商 工 土 木	10 32	10 31	△1	業務減による人員減
	小 計	238	237	△1	<参考> 人口1万当たり職員数 38.09 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 49.29 人)
特 別 行 政 部 門	教 育	52	56	4	業務増による人員増
	消 防				
	小 計	52	56	4	人口1万当たり職員数 9.00 人
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院				業務増による人員増
	水 道	8	9	1	
	交 通				
	下 水 道	7	9	2	業務増による人員増
	そ の 他	19	20	1	業務増による人員増
	小 計	34	38	4	人口1万当たり職員数 6.10 人
合 計		324	331	7	人口1万当たり職員数 53.20 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成 31 年 4 月 1 日現在)



年齢別職員構成の状況(平成31年4月1日現在)													
区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	25人	29人	24人	23人	41人	49人	44人	33人	21人	29人	11人	331人
構成比	0.6%	7.6%	8.8%	7.3%	6.9%	12.4%	14.8%	13.3%	10.0%	6.3%	8.8%	3.3%	

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度							過去5年間の増減数(率)
	26年	27年	28年	29年	30年	31年		
一般行政	214	218	227	236	238	237	23人 (10.7%)	
教育	62	62	60	51	52	56	-6人 (-9.7%)	
普通会計計	276	280	287	287	290	293	17人 (6.2%)	
公営企業等会計計	37	37	35	35	34	38	-1人 (2.7%)	
総合計	313	317	322	322	324	331	18人 (5.8%)	

(注) 各年における定員管理調査において報告した職員数

(4) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1. 勤務時間

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

2. 年次有給休暇の取得状況(平成30年1月1日～平成30年12月31日)

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数
11,309	3,126	288	10.9

(5) 職員の分限及び懲戒処分の状況

1. 処分者数(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

処分の種類		処分者数	処分事由
分限処分	免職	0	
	休職	5	心身の故障
	降任	0	
懲戒処分	免職	1	公金窃取
	停職	1	酒気帯び運転
	減給	0	
	戒告	0	

(6) 職員のサービスの状況

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のため勤務し、職務遂行に当たっては全力で専念しなければなりません。

職員には、命令に従う・秘密を守る義務や信用失墜行為・争議行為の禁止、営利企業等の従事・政治行為の制限などが課せられています。

1. 職員の研修の状況

研修の実施状況（平成31年4月1日～令和2年3月31日 総務課所管分）

区 分	研 修 名	受講者数
中央等研修	市町村アカデミー研修	4人
	国際文化アカデミー研修	2人
県研修協議会主催研修	新規採用職員研修	11人
	新規採用職員フォローアップ研修	11人
	新任課長研修	7人
	新任係長研修	6人
	一般職員（1部）研修	10人
	一般職員（2部）研修	5人
	各種専門研修	19人
各種IT研修	38人	
その他研修	実務研修等	45人
職員全体研修	企画・調整能力向上職員研修	93人
	業務遂行能力向上職員研修	70人
	提案募集方式研修	135人
	人事評価研修	79人
	監督職マネジメント研修（全5回）	30人
	交通事故防止職員研修会	248人
	新規採用職員研修（全5回）	11人
	新規採用職員自衛隊研修	11人

(7) 福利厚生事業及び利益の保護の状況

1. 健康診断の状況（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

区 分	対象者数	受診者数	備 考
人間ドック	226人	118人	対象：30歳以上の職員
定期健康診断	334人	235人	人間ドック受診者を除く

2. 福利厚生事業の概要

【職員互助会の運営】

職員の福利増進を円滑に行うために、合志市職員互助会を組織しています。

当職員互助会は、会員相互の親睦と会員の福利厚生を図ることを目的とし、市長部局、教育委員会部局、水道企業部局などで構成されています。

会員数	事業費	市補助金	補助の内容
334 人	213 千円	46,784 円	レクリエーション 事業に対する補助

3. 公務災害補償の状況（平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日）

加入団体	災害件数
地方公務員災害補償基金熊本県支部	0

4. 公平委員会の報告事項

- ① 不利益処分に関する措置の要求状況 0 件
- ② 勤務条件に関する措置の要求状況 0 件